

## インターネットバンキングを悪用した詐欺にご注意ください。

全国の金融機関においてインターネットバンキングを悪用した口座の不正利用詐欺が多数発生しております。

判明している手口についてお知らせしますので、被害に遭うことのないようご注意ください。

### 【詐欺の主な手口】

1. 犯人は、金融機関や税務署、市・県職員などを騙って「〇〇の還付金があります。」や「あなたの預金口座が不正利用されています。」などと電話をかけてきます。
2. 「還付金を受け取るため」や「預金口座の不正利用を停止するため」などの理由により、口座情報が必要とすとして、お客様の口座番号・キャッシュカードの暗証番号などを聞き出した後に、お客様になりすました犯人が不正にインターネットバンキングの契約をします。  
※すでにインターネットバンキングをご契約されているお客さまには、ログインに必要なユーザーID、ログインパスワードを聞き出そうとする場合もあります。
3. 契約後は、お客様からインターネットバンキング資金移動取引に必要な資金移動用パスワード等を聞き出します。
4. お客様になりすました犯人が、インターネットバンキングの不正な取引(犯人の口座に振込)を行い、お客様のご預金を不正に引き出します。

### 【ご注意ください】

- 口座番号およびキャッシュカードの暗証番号を絶対に教えないでください。  
当金庫をはじめ、税務署、区・市職員、都・県職員等がキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。
- キャッシュカードの暗証番号を教えることにより、なりすましによるインターネットバンキングの契約、不正送金の被害にあう可能性があるため、ご注意ください。

不審な電話の場合は、ご家族の方、警察、当金庫などにご相談ください。

